

与那原町脱炭素普及啓発に関する企画運営委託業務 公募型プロポーザルにおける選定基準について

1. 基本的事項

与那原町は、令和4年11月に環境省の脱炭素先行地域に選定され「みんなで創る地域脱炭素社会と活気あふれる美らまち与那原～新しい未来へ綱げて～」を目標に、脱炭素の取組を通して、稼ぐ力の向上や住民生活の質の向上を目指し、各種取組（以下、「脱炭素先行事業」という。）を行っている。

脱炭素社会の実現に向けては、住民・事業者が本事業の目的を理解・納得し、関係者で一体となって取り組んでいくことが重要と考えている。

そこで、本委託業務では、脱炭素先行地域事業の推進に必要な不可欠である住民・事業者から協力を得られるように、脱炭素先行事業をわかりやすく伝え、行動変容を促すことを目的とする。

2. 評価項目と着眼点

「書類審査・プレゼンテーション」評価個票」及び「提案書の評価基準」のとおり

3. 評価項目と配点

評価項目と配点は下表のとおりとする。

番 号	評 価 項 目	配点	小計	審査機関
I	業務経歴	10	40	事務局 (1次審査)
II	業務実施体制	10		
III	提案価格	5		
IV	企画提案の内容	15		
V	(1) 業務目的と整合性がとれており、脱炭素社会の実現に資する内容か	20	60	委員会 (2次審査)
	(2) 業務内容が妥当であり、実現可能なものとなっているか	15		
	(3) 実施スケジュールが適切なものになっているか	5		
	(4) 業務目的や業務内容に適した独自提案となっているか	20		
合 計		100	100	

4. 評価基準

配点の区分及び評価点数は以下のとおりとする。

評価基準	20点配点	15点配点	10点配点	5点配点
優 秀	20	15	10	5
や や 優 秀	15	10	7	4
普 通	10	8	5	3
やや劣っている	5	4	3	2
劣 っ て い る	1	1	1	1

5. 審査の流れ

※審査の慎重を期する上で、評価の総合審議を設ける。

- ① 提案者毎の評価個票を最終提案者のプレゼンテーション終了後に事務局が回収する。
- ② 事務局にて、合計点数及び項目毎に集計し、委員会にて総合審議を行う。
- ③ 各委員は評価個票の見直しを行い、再評価を行う。
- ④ 最終評価点数の集計による「最高得点取得者」を委託候補者として決定する。